

業 務 委 託 設 計 書

施 行 年 度	令和3(2021) ～令和7(2025)年度	契 約 番 号	伊賀市	
		2021000749		
業 務 委 託 名	自動扉保守管理業務委託		設 計 番 号	
履 行 場 所	伊賀市 上野丸之内 他 地内		設計・積算年月日	
			令和3年6月	
業 種	保守点検業務－機械設備保守点検		積算者	検算者
設 計 金 額	¥	円	内消費税相当額	¥
				円
履 行 期 間	契約締結日から令和8(2026)年3月31日まで			
業 務 の 大 要			委託の執行理由	
伊賀市の公共施設(一般会計分)に設置されている自動扉の保守点検を一括して行う業務(計18施設) 点検回数:年1～2回(仕様書別紙2参照) 保守管理の範囲:「建築保全業務共通仕様書 平成30年版 最終改定 令和2年6月15日 国営保第6号」 (国土交通省ホームページ https://www.mlit.go.jp/common/001349519.pdf) 2.2.9外部用自動ドア及び2.3.6 内部用自動ドアで定める「作業項目」の範囲とする。			公共施設に設置されている自動扉については施設管理上、定期的に保守点検を実施し適切に管理することが求められています。 前年度まで各施設管理課において執行していた定期点検業務について仕様の統一化及び事務手続きの集約・省力化を図るためこの度各施設を一括複数年契約で執行するものです。	

伊賀市

設 計 内 訳 書								
費用	工種	種別	細別	単位	数 量	単 位	金 額	摘 要
業務委託費								
業務価格				式				第 0001 号 代価表
					1			
消費税及び地方消費税相当額				式				
					1			
業務委託費計				式				
					1			

第 0001 号 代価表					1 式	
名 称	規 格	単位	数 量	単 位	金 額	摘 要
斎苑		年				設置区分:外部 4
						設置区分:内部 5
						設置小計 9
保守管理業務			5			
上野図書館		年				設置区分:外部 1
						設置区分:内部
						設置小計 1
保守管理業務			5			
阿山保健福祉センター		年				設置区分:外部 2
						設置区分:内部 2
						設置小計 4
保守管理業務			5			
阿山ふるさとの森会館		年				設置区分:外部 1
						設置区分:内部
						設置小計 1
保守管理業務			5			
いがまち保健福祉センター		年				設置区分:外部 4
						設置区分:内部 4
						設置小計 8
保守管理業務			5			
いがまち人権センター		年				設置区分:外部 1
						設置区分:内部 1
						設置小計 2
保守管理業務			5			
柘植老人憩いの家		年				設置区分:外部 2
						設置区分:内部 1
						設置小計 3
保守管理業務			5			
大山田保健センター		年				設置区分:外部 1
						設置区分:内部 1
						設置小計 2
保守管理業務			5			
大山田福祉センター		年				設置区分:外部 2
						設置区分:内部 1
						設置小計 3
保守管理業務			5			
大山田農村環境改善センター		年				設置区分:外部 2
						設置区分:内部 1
						設置小計 3
保守管理業務			5			
大山田公民館		年				設置区分:外部 1
						設置区分:内部 1
						設置小計 2
保守管理業務			5			
青山保健センター		年				設置区分:外部 3
						設置区分:内部 2
						設置小計 5
保守管理業務			3			委託期間:令和3～5年度
青山福祉センター		年				設置区分:外部 2
						設置区分:内部 2
						設置小計 4
保守管理業務			3			委託期間:令和3～5年度
いがっこ給食センター夢		年				設置区分:外部 1
						設置区分:内部 12
						設置小計 13
保守管理業務			5			
伊賀支所		年				設置区分:外部 1
						設置区分:内部 1
						設置小計 2
保守管理業務			5			

第 0001 号 代価表					1 式	
名 称	規 格	単位	数 量	単 位	金 額	摘 要
浄化センター		年				設置区分:外部 2
						設置区分:内部 2
保守管理業務			5			設置小計 4
ハイトピア伊賀		年				設置区分:外部 1
						設置区分:内部 1
保守管理業務			5			設置小計 2
さまざま広場		年				設置区分:外部 1
						設置区分:内部 1
保守管理業務			5			設置小計 1
業務価格計						設置区分:外部 32
						設置区分:内部 37
						設置小計 69

自動扉保守管理業務委託仕様書

1 保守管理範囲

1) 保守管理の範囲

保守管理の範囲は、「建築保全業務共通仕様書 平成 30 年版 最終改定 令和 2 年 6 月 15 日 国営保第 6 号」(国土交通省ホームページ <https://www.mlit.go.jp/common/001349519.pdf>) 2.2.9 外部用自動ドア及び 2.3.6 内部用自動ドアで定める「作業項目」の範囲とする。

2) 履行場所

本業務の履行場所は仕様書別紙 1 のとおりとする。

3) 履行期間

本業務の履行期間は契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

2 保守管理業務の内容

1) 定期保守点検内容

作業内容は、「建築保全業務共通仕様書 平成 30 年版 最終改定 令和 2 年 6 月 15 日 国営保第 6 号」(国土交通省ホームページ <https://www.mlit.go.jp/common/001349519.pdf>) 2.2.9 外部用自動ドア及び 2.3.6 内部用自動ドアで定める「作業内容」とする。

2) 点検回数及び点検時期

点検回数は仕様書別紙 2 「設置機器の詳細および点検回数」のとおりとする。点検時期については、建物管理責任者と協議の上、実施月を決定する。ただし、契約締結日から 9 月末日までの間に、必ず 1 回点検を実施することとする。

3) 緊急修理

定期点検以外で、故障が発生した旨の通知を受けた場合は、直ちに技術員を派遣し、調整または修理を行なうものとする。その際の技術料及び諸経費は受託者の負担とする。又、契約に定める通常業務時間外でも、修理の依頼については受付ができ且つ必要に応じて技術員を派遣できるものとし、その際の派遣費用は施設所管課の負担とする。

4) 保守部品

- ・点検または修理において、別途部品交換を必要とする箇所を発見した時は直ちに報告し、建物管理責任者と対応を協議するものとする。また交換部品に関しては、保証の観点からメーカー純正部品（新品）を使用するものとする。
- ・受託者は、別紙 2 「設置機器の詳細および点検回数」に記載の設置機器（以下、「点検対象機器」という。）の保守部品供給に関する情報は、委託者および建物管理責任者に対し速やかに通知するものとする。

5) 記録および報告

①記録（保管）

- ・保守点検担当者は、点検実施日・設置場所・点検機種名・点検内容の保守点検結果ならびに修理を必要とした場合の措置内容を「自動ドア点検報告書」に記入する。
- ・センサの各設定（検知エリア範囲等）及びコントローラのパラメータ設定値を変更した場合は、必ず建物管理責任者に報告し、承認を受けた後、「自動ドア点検報告書」に記録するものとする。
- ・「自動ドア点検報告書」の保管期間は、10年とする。（PL法第5条に準じるものとする。）

②報告

- ・点検（または修理）の結果を「自動ドア点検報告書」（修理作業報告書）に記入し、速やかに建物管理責任者に報告するものとする。
- ・点検結果に従って修理措置を行なう場合は、建物管理責任者の承認を受けるものとし、作業終了後に改めて建物管理責任者に報告し、修理作業完了の承認を受けるものとする。

3 保守管理業務における費用の負担区分

①定期点検及び故障修理時の技術員の技術料及び諸経費は受託者の負担とする。

②点検対象機器の内、次の部品等は受託者の負担とする。

- ・点検対象機器のヒューズ・潤滑油・標準ライナー・ボルト類・ビス類

③前項以外の取替部品費用は施設所管課の負担とし、取替作業費及び諸経費は受託者の負担とする。

④下記の工事・修理にかかる費用は施設所管課の負担とする。

- ・施設所管課の要望による点検対象機器の仕様変更や改造に伴う工事費及び諸経費
- ・点検対象機器の移設に伴う工事費及び諸経費
- ・自動扉開閉装置検出部起動センサに、床埋込式スイッチ（電子マットスイッチ等）を使用しており、検出部本体に修理や取替を行なう必要が生じた場合の「斫（ハツリ）」・「床仕上げ工事」費用

⑤通常業務時間外の緊急修理派遣費用

- ・下記の時間帯を通常業務時間外と定め、施設所管課の要請により下記時間帯に緊急出動を要する場合に限り、施設所管課は緊急出動費を別途負担するものとする。

ただし、受託者の発意により、且つ施設所管課の承認を得て作業した場合はこの限りではない。
なお、費用については協議の上、決定することとする。

区 分	適用時間
早朝・夜間作業	5：00～8：00/18：00～22：00
深夜作業	22：00～翌5：00
日曜日・祝日作業※	5：00～22：00

※日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）の作業に適用する。

4 委託料の支払

委託料は全ての点検対象機器の保守管理点検の終了後に支払うものとし、支払回数は年2回以内とする。

5 その他

- ・点検対象機器について、点検予定に基づき定期的に技術員を派遣し、機器の点検を行ない、予防保全に努める。
- ・この仕様書に記載なき事項等疑義が生じた場合は、各メーカーのレギュラーメンテナンス内容に準じて実施することとする。この場合、受託者は、建物管理責任者の承認を受けるものとし、作業終了後に改めて建物管理責任者に報告し、作業完了の承認を受けるものとする。
- ・受託者は、業務の全部を一括して、又は委託者が本仕様書において指定した主たる部分を第三者に委任し、又は請負わせてはならない。

自動扉保守管理業務仕様書 別紙 1

・ 設置施設の詳細

設置施設	所在地	施設所管課	電話番号
斎苑	伊賀市西明寺3216-1	市民生活課	0595-22-9638
上野図書館	伊賀市上野丸之内40-5	上野図書館	0595-21-6868
阿山保健福祉センター	伊賀市馬場1128	阿山支所住民福祉課	0595-43-0333
阿山ふるさとの森会館	伊賀市川合3376-12	阿山支所振興課	0595-43-1543
いがまち保健福祉センター	伊賀市愛田513	伊賀支所住民福祉課	0595-45-9105
いがまち人権センター	伊賀市柘植町8898	いがまち人権センター	0595-45-4482
柘植老人憩いの家	伊賀市柘植町8687-1		
大山田保健センター	伊賀市平田639	大山田支所住民福祉課	0595-47-1151
大山田福祉センター	伊賀市平田656-1		
大山田農村環境改善センター	伊賀市平田650	大山田支所振興課	0595-47-1150
大山田公民館	伊賀市平田3154	大山田公民館	0595-46-0130
青山保健センター	伊賀市阿保1990	青山支所住民福祉課	0595-52-3228
青山福祉センター	伊賀市阿保1988-1		
いがっこ給食センター夢	伊賀市ゆめが丘7-9-4	いがっこ給食センター夢	0595-21-8194
伊賀支所	伊賀市下柘植728	伊賀支所振興課	0595-45-9111
浄化センター	伊賀市長田4617-3	伊賀市浄化センター	0595-23-1179
ハイトピア伊賀	伊賀市上野丸之内500	中心市街地推進課	0595-22-9825
さまざま広場	伊賀市上野東町2946	中心市街地推進課	0595-22-9825

自動扉保守管理業務仕様書 別紙2

・設置機器の詳細および点検回数

設置施設	メーカー名	形式	設置区分		台数 小計	点検回数	備考
			外部	内部			
斎苑	ナブコドア(株)	DSN-75D	1		1	年2回(6か月に1回)	待合棟北
		ES-43D	1	2	3	年2回(6か月に1回)	待合棟内、待合棟南、霊安室前
		DSN-150D	1		1	年2回(6か月に1回)	告別室
		DSN-60D		3	3	年2回(6か月に1回)	炉1、2、3
		DS-75D	1		1	年2回(6か月に1回)	収骨室出入口
上野図書館	ナブコドア(株)	DSN-75D	1		1	年2回(6か月に1回)	玄関
阿山保健福祉センター	ナブコドア(株)	DS-75D	2	2	4	年2回(6か月に1回)	玄関、ホール各内外部
阿山ふるさとの森会館	ナブコドア(株)	DS-11D	1		1	年2回(6か月に1回)	玄関
いがまち保健福祉センター	ナブコドア(株)	DSN-75D	2	2	4	年2回(6か月に1回)	南玄関、北玄関 各内外
		DS-60D	1	1	2	年2回(6か月に1回)	デイサービス 玄関内外
		DS-11D	1	1	2	年2回(6か月に1回)	デイサービス 裏口内外
いがまち人権センター	ナブコドア(株)	DS-60D	1	1	2	年2回(6か月に1回)	玄関内外
柘植老人憩いの家	ナブコドア(株)	DS-60D	1	1	2	年2回(6か月に1回)	玄関外、別棟玄関
		DS-60S	1		1	年2回(6か月に1回)	玄関内
大山田保健センター	ナブコドア(株)	DS-75D		1	1	年2回(6か月に1回)	玄関内
		DSN-75D	1		1	年2回(6か月に1回)	玄関外
大山田福祉センター	ナブコドア(株)	DS-75D	1	1	2	年2回(6か月に1回)	玄関内外
		DS-75S	1		1	年2回(6か月に1回)	裏出入口
大山田農村環境改善センター	ナブコドア(株)	DSN-75D	1		1	年2回(6か月に1回)	玄関外
		DS-75D		1	1	年2回(6か月に1回)	玄関内
		DS-60D	1		1	年2回(6か月に1回)	裏出入口
大山田公民館	ナブコドア(株)	DS-60D	1	1	2	年2回(6か月に1回)	玄関内外
青山保健センター	ナブコドア(株)	DS-60D	1	1	2	年2回(6か月に1回)	正面玄関内外
		DS-60S	2	1	3	年2回(6か月に1回)	トレーニング入口、運動施設内外
青山福祉センター	ナブコドア(株)	DS-75D	2	2	4	年2回(6か月に1回)	福祉センター玄関内外 デイサービスセンター玄関内外
いがっこ給食センター夢	ナブコドア(株)	DS-60S	1	11	12	年1回	下処理室、下処理室中央、調理準備室、検収スペース、器具洗浄室2・3、下処理室(魚・肉類)、和え物室、釜調理室、揚物・焼物調理室、特別調理室、玄関
		VS-60S		1	1	年1回	器具洗浄室前
伊賀支所	ナブコドア(株)	VS-60D	1		1	年2回(6か月に1回)	玄関外部
		DSN-60D		1	1	年2回(6か月に1回)	玄関内部
浄化センター	ナブコドア(株)	DP-65D	2	2	4	年1回	第2処理場
ハイトピア伊賀	ナブコドア(株)	DSN-60S	1		1	年2回(6か月に1回)	B1階 エレベーターホール
		DSN-75D		1	1	年2回(6か月に1回)	4階 プレイルーム
さまざま広場	ナブコドア(株)	VS-60S-TL	1		1	年2回(6か月に1回)	多目的トイレ
計18施設			32	37	69		